

平成9年2月定例会土木建築常任委員会 3月18日

(鈴木和夫 君) 公明の鈴木和夫でございます。

先般、土木部の公園整備基本構想の策定の調査費につきまして、土木部の方で答弁いただいたわけですが、特に泉佐野の関係がありまして、商工部とまたがっておりますので、関連して知事に直接御答弁願いたいと思います。最初に、端的に質問いたしますので、端的にお答えいただきたいと思います。

知事として、この公園計画をいつ決断されたのか、日時をおっしゃってください。そして、この泉佐野コスモポリスの破綻を認識した日時をおっしゃっていただきたいと思います。

知事(山田勇 君) 鈴木先生にお答えを申し上げます。

府が購入いたします用地の有効活用方策につきましては、これまで平成八年三月に出されました泉佐野コスモポリス土地利用検討委員会の提言を踏まえ、公園の土地利用の方策について検討を重ねてまいったところであります。平成八年十一月二十五日の政策調整部長会議を構成する首脳部における調整の結果、土地利用につきましては、公園とする方向で検討することにいたしました次第であります。

その後、府が土地購入を行うことを柱とする処理案を銀行団に提示いたしました。その回答が、平成九年二月十九日にあり、基本的な部分について共通認識を得られましたことから、公園整備基本構想の予算案の計上を決断したものでございます。

なお、この泉佐野コスモポリスについて、どの時点で承知したのかということですが、これは就任以来、大きな府が残っております懸案事項として、ずっと気にとめてきた事案でございます。

(鈴木和夫 君) そういたしますと、大阪府の、今知事がおっしゃったように危機的な財政事情のもとで、この公園計画につきまして、知事自身が抵抗があったのかなかったのか、お尋ねしたいと思います。

知事(山田勇 君) お答えいたします。

公園計画につきましては、泉佐野コスモポリス計画の破綻処理といった側面がございます。しかし、このたび府が用地を購入いたします大きな理由は、泉佐野コスモポリス事業は、府が関西国際空港関連地域整備事業として位置づけ、地域の活性化と大阪産業の高度化の観点から推進してきたものでございますので、この事業のために集約した土地については、将来に向けても、地域の活性化のため、また府民に役立つよう一体として有効活用を図っていくことが望ましいと判断したことからであります。

当該地は、立地特性や自然特性にすぐれた大規模で緑豊かな土地であることから、財政状況は極めて厳しい状況ではありますが、公園を中心とした幅広い検討を行うこととしたものでございます。

(鈴木和夫 君) このことにつきまして、特に土建の委員会の方でも出たのが、今回普通の公園整備した場合でも百億円かかるということ。もし百億円の整備としますと、設計費が、その約三%ですから三億円。そして、維持費が、先だって公園の方で資料をいただきましたら、錦織公園で平米二百八十五円、蜻蛉池で平米四百三十八円、この維持管理費がかかるわけです。平均いたしますと、平米三百五十円としましても、今回のこの七十八ヘクタールを掛けますと、年間で二億七千万の維持管理費がかかるわけですから、これだけの危機的な状況のときに、今回のこの公園そのものを、抵抗なかったのかどうかをもう一度お尋ねいたしておりますので、お答え願いたいと思います。

知事(山田勇 君) 鈴木先生にお答え申し上げます。

先生は、そういう意味での御専門でございますから、アフターのこともお考えになっての御提言をいただいたというふうに思いますが、この公園につきましては、来年度施設内容や事業手法を内容とする公園整備基本構想の調査検討を実施してまいりたいと存じております。

整備時期につきましては、本府の財政状況を勘案の上、慎重に検討してまいりますし、単なる公園だけでいいのか。今も、ここへ参りましてから土木部長と、単なる公園だけでいいのかどうかということも、ちょっと今お話をさしていただきました。これは、またもちろん府議会の皆さんの御提言、またアイデア等々受けながら、公

園をどういう公園にしていくのかということも十分精査をさせていただきながら、また議会の御意見を聞きながら公園を仕上げていきたいと思えます。単にお金だけかけて終わるのではなく、何か少しそこからテーマ的な、テーマパーク的なものを持って少しでも財政にお金が戻る方法がないのかとか、そういうようなこともいろいろ今から調査をさせていただきますので、あの千五百万の調査費をフルに使いまして調査をさせていただきたいと思っております。

(鈴木和夫 君) それで、一番大きなポイントが、今回の土木部で調査費を上げられた一つのきっかけといいますが、先ほど話がありました土地利用検討委員会なんです。これは、平成七年の十一月の十七日と十二月の七日、そして八年の二月の六日、合計三回行われております。

この提言を受けて、土木部の公園課の方で今回のこの調査費を計上されたわけでございますけれども、この土地利用検討委員会が大変大きなウエートなんで、この委員会はだれが設置されたのか、お尋ねいたしたいと思えます。

土木部副理事兼公園課長(三浦頼彦 君) 庁内の検討委員会でございます、商工部が主催しております。

(鈴木和夫 君) この土地利用検討委員会の設置された理由は、何ですか。

土木部副理事兼公園課長(三浦頼彦 君) この公園的土地利用を、具体的にどのようなものが考えられるかという庁内合意をまとめるためのものと理解しております。

(鈴木和夫 君) ずっと今までの推移を見ますと、このコスモポリス社が破綻がいったという認識は平成六年からあるわけでございますが、その間、今までの議会からの質問討議を見ましても一切明らかにされてないわけでありまして、平成七年の十一月に土地利用検討委員会が初めて出てきたわけです。

この委員会の趣旨は、私も資料をいただきました。こういう冊子、コピーでございますけれどもね。これももと、これをやめて、このコスモをやめて公園しようという案なんです。

本来この土地利用は、後で、破綻を来したのでどういふものにしようかということを検討をするのは、むしろこのコスモポリス社そのものが要するにやらないかんわけですよ。それを、どうして大阪府がこの利用計画をつくるんですか。そのことを、知事に質問いたしましたから。

知事(山田勇 君) 先ほどお答えしましたように、平成八年の三月に出されました泉佐野コスモポリス土地利用検討委員会の提言を踏まえて、公園的土地利用の.....

(鈴木和夫 君) いやそれをね、要するにどういう人がしたかと聞いてるんですよ。中身はいいんですよ。

知事(山田勇 君) 何ですか。

(鈴木和夫 君) この委員会のね、だれがそういう形でしたのかという、委員会のその趣旨をだれが言われたのかということですよ。

もう一回言いますよ。質問の趣旨は、私の質問しているのは、要するにこのコスモポリスの後をどうするかということについては、コスモポリス社が検討するテーマのはずなんです。突然に、何のそういう議会への話もなく府庁の方でこの検討委員会を設置されたわけですよ。その意図するものは、なぜ府がするのかという。本来は、コスモポリス社がすべきテーマなんですよね。

土木部副理事兼公園課長(三浦頼彦 君) 先ほども申し上げましたように、泉佐野コスモポリス土地利用検討委員会は、大阪府商工部が主催して、その中に専門の先生方の御意見を、商工部は大阪府案をまとめるためにやったものと聞いております。

(鈴木和夫 君) 大阪府はなぜするんですかと聞いているわけですよ。

土木部副理事兼公園課長（三浦頼彦 君） 大阪府がまず案をまとめるという……

（鈴木和夫 君） なぜまとめるか聞いているわけです。

土木部副理事兼公園課長（三浦頼彦 君） そこからいろいろなところと議論をするためのものと……。

（鈴木和夫 君） 要するに、この土地はコスモという株式会社のもんなんです。大阪府は一六%の株主なんです。これを、要するに行き詰まってきたからどうするかということについての論議は、コスモの会社のもんでしょう。何で大阪府がするんですと聞いているわけです。

- - 商工部という話がありますけどね、これ実際、この土地利用検討委員会を受けてのコンサルが入っているんですよ。株式会社都市戦略デザインというところが、これは企画調整部から三百万の委託費を受けてやっているんですよ。ここでなぜ企画調整部が出てくるんですか。知事にお尋ねしたいと思います。

知事（山田勇 君） 同じ答えになるうかと思いますが、破綻処理といった側面から考えまして、このたび府が用地を購入いたしますということになれば、いわゆる泉佐野コスモポリス事業というのは、府が関西国際空港関連地域整備事業として、株としては一六%かもわかりませんが、今後こういう破綻処理をしていく中にありましては、やはり大阪府が事業を引っ張ってきた、主導型であったということも勘案しながら、地域の活性化と大阪産業の高度化の観点からこの公園利用ということに踏み切ったというふうに私は理解をいたしております。

（鈴木和夫 君） 今の知事の答弁からしますと、この検討委員会の既に前から、大阪府としては公園にするというプランというふうに理解してもいいんですか。

知事（山田勇 君） いえ、その前からということではございません。

（鈴木和夫 君） 一連の経過を見てますと、平成六年の二月の定例会 - - 九月からでもいいです、六年の九月の定例会でも、当時の商工部長は、こういった問題についてはコスモ社の方にやらせるというふうに答弁されているわけですよ。七年の二月の定例会につきましても、当時の産業政策課長も、コスモ社に、会社に対して話をするというふうになっているわけですよ。この時点で一切、大阪府そのものが破綻処理をするということは一切ないわけです。それを早々と、平成七年の十一月に土地利用検討委員会を持たれているという、これは私たちがうがった見方をしますと、この時点から既に大阪府が全部面倒を見るねんと、こういうふうに理解しても仕方がないわけですよ。

私は、本来は商工部、あるいは企画調整かもしれませんけれども、この分につきましては、土地利用検討委員会の提言を受けて土木部が予算計上されたので質問しているわけでごさいます、この辺のいきさつどうなんですか、はっきり申し上げます。

土木部副理事兼公園課長（三浦頼彦 君） 先ほど申し上げましたように、公園的土地利用という一つの考え方が出ておまして、それはすべてを公園にすると限定するわけではございませんが、その中のいろいろなメニューについて庁内で検討、この八年四月から検討をしてきているということでごさいます。

（鈴木和夫 君） 全然答弁になってないわけですよ。要するに、本来株式会社が行わなきゃならないものをどうして大阪府にしたかというコンセンサスは、庁内一切ないんですよ。今知事の答弁でも、この土地利用検討委員会を受けて、また平成八年三月のコスモ社の取締役会で見直し決議がされて、十一月の二十五日、あるいは十二月二日の首脳会議で決定したとおっしゃってますけど、既にこの土地利用検討委員会につきましては、確かに委員の方おられます。これ読みますとね、最初からこのコンサルさんのおっしゃっているような形になっているわけですよ。

ですから既に、平成七年の土地利用検討委員会というのはあくまでも名目でありまして、この時点から既に大阪府としては破綻処理すねんというような形でなかったのかと、そこに完全に、公園がたまたまの話でありましてね、土木部へ持ってこられた話じゃないかというふうに思うわけですから、土木部さんは本来僕は被害者だと思うわけですよ。土木部答えられれば、そういう形になると思いますけどね。

僕はあえて知事に御質問をしてるわけですから、お答えいただきたいと思います。

知事（山田勇 君） その破綻処理といった側面を考えていくなれば、公園的な利用というのがより一番、地域の活性化、また地元の皆さんにも、また国際関連地域整備事業としても成り立つのではないかとということでございますので、そのように私は理解をしこの予算を計上させていただいたわけでございます。

（鈴木和夫 君） それで、土木でも申し上げた、委員会でも申し上げたんですけど、今回の検討委員会の土地利用についての提言が、先ほど言いましたのは、公園でも百億円ということですけども、閑空と関連ということで、公園的土地利用につきましては、保全区域につきましては、植物園、また植物に関する博物館、あるいは迎賓館、コンベンション施設 - - 閑空絡みでしょうね、林間レクリエーション施設、あと保全区域以外につきましては、外国人用の住宅とか福祉施設というふうに、大変夢のある施設でございますが、これをやりますと、試算いたしましても大体二百億から三百億はかかります。

先ほどの公園整備だけで百億、それ以外に二百、三百かかるという、そういったものが今この危機的な状況でできるのかどうかという問題がありまして、そういったことを今知事として決断されたのかどうか、大変大きな疑問だと思えます。そこまでおわかりの上でこの答申 - - 答申といいますが、提言を思っておられるわけか、お尋ねいたしたいと思います。

知事（山田勇 君） この処理案を提出する中にありまして、今議会でこの予算を認めていただくならば、認めていただいたとしても相当な年数が土地の買収等にかかりますので、計画といたしましては、本当に動き出すというのは、三年、四年先に相なろうかと。

そういう中にありまして、財政がどう好転しているのか、よりまだ悪い状態にあるのか、その辺は少し私も定かではありませんが、そういう先についての計画というのは、やはりビジョンとして、府というものは先を先を見た形の中で計画を立案していかなきゃならんという立場上から、この公園の大きな、大規模な公園の整備という形で踏み切った状態でございます。

（鈴木和夫 君） そんなに時間もありませんので、ただ僕言えることは、この時期におきましてなぜ公園かという論議も当然あるわけで、本来この形につきましては、コンサルは企画調整部がしているわけですよ。今公園課長は商工とおっしゃいましたけども、その辺だけでも既に認識が全然違うわけでございまして、改めてこういったことにつきましては、もう一度企画調整部あたりで、公園も含めて何をするかについての僕は調査研究だと思えます。

したがって、今この時期にまだ、土木で公園にするという、土木に持ってくれば公園という事業にしかならないわけですから、一たん今回これを撤回されて、改めて企画調整か何かでもう一度基本構想を考え直すというお考えはありませんか。

知事（山田勇 君） 大変お言葉を返すようでございますが、厳しい状況ではありますが、とりあえずは、高度利用をしようということになれば、公園を中心とした幅広い検討を行うこととしたものでございまして、御理解をいただきたいと思えますし、その公園も、今度いかなる公園を仕上げていくかということは、るる申し上げてますとおり、議会の皆さん方のお知恵、また議会とも十分相談をしながら、すばらしい公園を仕上げていきたいというふうに思っております。

（鈴木和夫 君） 幅広い検討であれば、企画調整でもっと幅広い、ウイングを広げた形になっちゃうわけですよ。土木部に持ってこられたら、もう公園になってしまうわけですから、そういった意味で僕はちょっと答弁が違ふと思えます。

そこで、私は今回思い切って、知事が取り下げなければ私どもの方から、議会の方から取り下げといいますが、修正議案を出さざるを得ないというふうになるわけですけども、もし仮に修正議案を出した場合につきましては、二度とこの委員会にもあるいは議会にも行政として出せない形になると思えますが、そういうふうな認識はどうお持ちか、お尋ねしたいと思えます。

知事（山田勇 君） 認識は認識として持っております。

（鈴木和夫 君） そうしますと、徹底して、先ほど知事の答弁では、議会の意見も聞いてということでございますけれども、出してこられるのであれば、私どもが修正議案を打てば、当然、否決かどうかわかりませんが、そういった対決的な議会となりますけれども、それでもいいわけでございますか。

知事（山田勇 君） でき得ますならば、今議会に提案している予算を御審議いただければ、大変幸いです。

（鈴木和夫 君） 時間も参りましたので、私どもの意思につきましては、今回のこの土木建築常任委員会につきまして付託された案につきましては、私どもにとりましては反対であることを表明いたしまして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。